会議録（概要）

会議名等	平成29年度第3回四街道市いじめ対策調査会		
年　月　日	平成30年1月18日（木）	時　間	10:00～11:45
場　所	四街道市役所第二庁舎　第二会議室		
出　席　者	委　員　　三浦　光行委員　石原あゆみ委員　滝本　信行委員 原田恵理子委員　工藤　俊典委員　富樫　春人委員 事務局　　笹岡　良雄指導課長　伊藤　友江指導課主幹 福田　薫指導主事		
欠　席　者	松田　和哲委員		
傍　聴　人	なし		

― 会議次第 ―
1　始めの言葉
2　委嘱状交付
3　教育長挨拶
4　報告
5　協議
6　終わりの言葉

― 会議要旨 ―
会議次第に従い進行　伊藤指導課主幹

1　始めの言葉
事　務　局：　皆様こんにちは。本日はご多用の中、本会議にお集まりいただきありがとうございます。会議の開催に先立ちまして、本日の会議資料の確認をさせていただきます。資料は、会議要項、報告資料、協議資料です。よろしいでしょうか。協議資料については、調査会終了後、回収させていただきます。それでは、定刻となりましたので、これより第3回四街道市いじめ対策調査会を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

2　委嘱状交付
事　務　局：　まず、委嘱状の交付をさせていただきます。千葉県教育委員会から、いじめ対策調査会委員について、市で委託しているスクールカウンセラーを委員にすることは好ましくないという指導がありました。このことから、委員を変更することとなりました。新しく委員になられた方々に委嘱状を交付させていただきます。お名前を読み上げますので、ご起立ください。

（滝本委員、富樫委員に委任状交付）

事　務　局：以上で委嘱状の交付を終了いたします。

3　教育長挨拶
事　務　局：　次に、四街道市教育委員会教育長、髙橋信彦教育長よりご挨拶申し上げます。

髙橋教育長：　皆様、こんにちは。教育長の髙橋でございます。本日は、ご多用の中、いじめ対策調査会にご出席いただき誠にありがとうございます。また、今回より滝本様、富樫様を新たにいじめ対策調査会委員として、委嘱させていただきました。どうぞ本市のいじめ対策防止に、ご協力お願いいたします。さて、昨年10月26日に千葉県教育庁から平成28年度の県の問題行動調査の結果が公表されました。それによりますと、県のいじめ認知件数は、小学校が24，876件で前年度より、2，339件増加、中学校が6，376件で前年度より、123件減少しています。小学校においては、前年度より2，000件以上増加しており、問題行動の低年齢化がうかがえます。このことについては、四街道市も例外ではなく、昨年度小学校で75件、中学校で17件のいじめが認知されており、特に小学校でのいじめの認知件数が年々増えている状況で、これに伴い、市全体としても増加傾向となっております。しかし、増加傾向にあるということは、決して悪い状況にあるということではなく、各学校で児童生

徒へ教職員がしっかりと向き合い、きめ細かい気配り、目配りをし、小さなきっかけも見逃さない意識の向上が、認知件数の増加につながっていると考えています。また、市教育委員会でも積極的な認知を各学校に呼びかけています。各学校においても、いじめの解消は喫緊の課題であり、学校いじめ防止基本方針に基づいて、いじめに対応するための組織や相談体制のさらなる充実が望まれるところです。

また、本調査会で、たくさんのご助言をいただき、そのご助言を学校での指導、支援に生かすことができました。四街道市では、昨年度の4月より、青少年育成センター施設内に指導課の分室として教育サポート室を開設いたしました。いじめや不登校、非行等の問題で困っている子どもたちや保護者の相談窓口となります。開設してほぼ2年がたちましたが、教育サポート室を中心として、スクールカウンセラー、長期欠席児童生徒指導員、青少年育成センターに配置されているスクールソーシャルワーカー、及び関係機関が連携して、円滑に相談、支援を行えるようになってきました。今後ともいじめをはじめとする諸問題に、迅速、且つ、的確に対応してまいりたいと思います。本日は、事例研究も予定されておりますので、それぞれの専門的な立場からの解決に向けた指導、支援の参考となるご意見をたくさんいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

事　務　局：　ここで、教育長は公務のため退席させていただきます。

事　務　局：　本日の会議は、出席委員６名、よって四街道市いじめ対策調査会規則第４条の２の規定により、本会議は成立していることを申し添えます

事　務　局：　次に、三浦委員長よりご挨拶をお願いしたいと思います。

三浦委員長：　新しい委員さんも加わり、フレッシュな気持ちで頑張っていきたいと思います。大津の事件後、いじめ防止対策推進法ができて、市でも条例などいろいろと作られるようになりました。2008年の館山の事案については、第三者委員会の報告がされるとのことで、長い時間かかって大変だったのではないかと思います。学校からの報告に事務局もアンテナを高くしてほしいと思います。

事　務　局：　新しい委員の方がいらっしゃるので、委員の皆様の自己紹介をお願いいたします。

石原委員：　発達障害の子どもを見ています。偏りのある子はいじめの対象になることもあります。

原田委員：　学校教育臨床が専門です、ネットのいじめ防止にも関わっています。

工藤委員：　市内の元校長です。

滝本委員：　20年前に四街道市に勤務していました。親と子のサポートセンターでカウンセラーを8年やりました。千葉大学に9年間勤めています。

富樫委員：　3月まで高校の教諭をやっていました。4月から親と子のサポートセンターで相談員をやっています。

事　務　局：　それでは、早速、議事に入らせていただきます。ここからの進行は三浦委員長お願いいたします。

三浦委員長：　まず会議録の作成ですが、「四街道市審議会等の会議の公開に関する指針」により、審議会等は会議録を作成することとなっております。なお、会議録における発言者名については、「審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により、原則として明記することとなっておりますので、本調査会においても明記する取り扱いをしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

委　　員：　了承

三浦委員長:　次に本日の会議録に署名を受けたいので、署名人を選出させていただきたいと思います。いかがいたしましょうか。

委　　員:　事務局一任

事　務　局:　ただ今、事務局一任との声がありましたので、工藤委員にお願いしたいと思います。

三浦委員長:　工藤委員にお願いしてもよろしいでしょうか。

委　　員:　了承

三浦委員長:　それでは会議録署名人は、工藤委員にお願いいたします。他に会議録について事務局からございますか。

事　務　局:　会議録作成のため会議内容を録音したいのですが、よろしいでしょうか。

三浦委員長:　録音についていかがいたしましょうか。

委　　員:　了承

三浦委員長:　録音は行って結構です。次に会議資料につきましては、「審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により、「協議1　四街道市のいじめの現状と課題、協議2　事例研究」を除く議題に関しては、傍聴人の閲覧に供することといたしますが、よろしいでしょうか。

委　　員:　了承

三浦委員長:　それでは特にご異議がないようですので、本日の会議は「協議1　四街道市のいじめの現状と課題、協議2　事例研究」を除き、公開といたします。それでは、事務局は傍聴人がいらっしゃいましたら入室させてください。

事　務　局:　傍聴人はおりません。

4　報告

三浦委員長:　傍聴人はいらっしゃらないようですので、会議次第に従い進めて参ります。最初に3報告(1)「平成29年度いじめ撲滅キャンペーンの取組」について、事務局から、説明をお願いします。

事　務　局:　「いじめ撲滅キャンペーンの取組」について(報告資料1参照)

三浦委員長:　ただ今、事務局より「いじめ撲滅キャンペーンの取組」についての説明がありました。内容等について、委員の皆様からご質問、ご意見などありましたら、お願いいたします。

原 田 委 員:　キャンペーン中だけ出来ているのではなく、学んだことをどう生かしていくかの定着の問題や、周りの大人の関わり、特に保護者の意識や知識を高めるようにしたほうがいいですが、家庭との連携ということで、学校としての取り組みは何かありますか。ないのであれば、そこが今後の課題となると思います。

事　務　局:　保護者向けのリーフレットを配布し、協力を依頼しています。

原 田 委 員:　新学習指導要領でも、ラインのようなSNS関連のことが挙げられています。家庭との連携が重視されています。保護者に具体的な知識をどう提供するかをパンフレットの配布と並行して行えると良いと思います。来年の取り組みに期待します。

事　務　局：　いじめに関する道徳の授業では、授業公開している学校もあります。キャンペーン期間中だけでなく道徳の授業の公開をしてもらうように委員会からも働きかけをしています。ラインなどは日々進化していて、キャンペーン中ではないが、保護者にはミニ集会や家庭教育学級などでも話をしています。

原 田 委 員：　早期対応を考えると小4、5、6年で予防として、保護者への啓発が大切になってきます。家庭教育学級や保護者会で話をするなど働きかけてほしいです。

三浦委員長：　保護者に向けての具体的な予防教育という観点からの話が出ました。撲滅キャンペーンの他に学校では道徳やミニ集会などでも啓発をしていると言うことですが他にありますか。若い教員も多く、学校で研修等も行っているとは思いますが、若さは未熟さと紙一重のところがあるので若い方への指導を意識して、問題を抱え込まないようにアンテナを高くするためのヒントを学年経営などに取り入れる必要があります。

三浦委員長：　続いて、報告(2)「学校いじめ防止基本方針の見直し等」について、事務局から、説明をお願いします。

事　務　局：「学校いじめ防止基本方針の見直し等」について(報告資料2参照)

三浦委員長：　ただ今、事務局より「学校いじめ防止基本方針の見直し等」について説明がありました。内容等について、委員の皆様からご質問、ご意見などありましたら、お願いいたします。

滝 本 委 員：　組織的な対応といわれているが、「学校としてどうするか」ということが決まっていない学校が多く、担任が一人で抱えて苦しんでいることが多いと聞いています。事案があがってきた時に、組織として機能しているかチェックして欲しいです。学校の実態ということで流されてしまっていることが多くあります。教育委員会から学校としてどうするかをはっきり示したほうがよいと思う。

事　務　局：　いじめ状況報告について毎月、専任指導主事が聞き取りを行っています。誰が認知したのか、きちんと聞き取っています。学校としてどう判断して動いているか、なぜ解消にしたのか、まだ様子を見ているのかを確認をしています。

三浦委員長：　いじめ報告に上がっているものは聞き取りをしているが、上がっていないものが心配です。小さなことでも言い合える職場の雰囲気が大切だと思う。

三浦委員長：　それでは、協議に入ります。個人情報も含んでおりますので、これから先の内容につきましては、非公開とさせていただきます。

5　協議(非公開)

6　終わりの言葉

事　務　局：　本日は、ご多用の中、本調査会にお集まりいただきありがとうございました。また、四街道市のいじめ問題について、親身になって協議いただき、ありがとうございました。今年度のいじめ対策調査会は終わりになりますが、重大事態が発生した場合には、臨時にお集まりいただくこともあることをご承知おきください。

事　務　局：　これで第3回いじめ対策調査会を終わりにいたします。会議要項、報告資料はお持ち帰りください。なお、協議資料は、回収させていただきますので、ご協力よろしくお願いいたします。

会議録署名人　　工藤　俊典